

2021（令和3）年度事業計画・案

社会福祉法人 シャローム福祉会
指定就労継続支援B型事業所 シャローム
共同生活援助事業所 グループホーム・シャローム

重点課題

- ① グループホーム事業の開始
- ② 理事・監事と評議員の改選
- ③ 職員体制の刷新・人材確保と職員の育成・定着
- ④ 感染症への対応マニュアルの強化
- ⑤ 地域との連携
- ⑥ 広報機能の強化と新しい利用者の確保

法人の計画

- 2021年度は「人」が大きく動きます。6月に理事・監事と評議員の改選があり、8月のグループホーム事業開始に合わせて新しい職員の募集があり、就労継続支援B型の職員の異動があります。基準以上の人材確保が喫緊の課題となり、さらに、職員の育成と定着にとりくみます。昨年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、幸運にも関係者に感染者は出なかったものの、必要最低限に近い人員で事業を行っているシャロームでは、職員が感染すると事業所を閉鎖する危険もありました。今回の職員の募集・育成の過程では、緊急事態に直面した場合にも事業を継続できる職員体制を目指します。
- 新設するグループホームは、地域との連携を強める拠点としてとらえますが、まずは、日々の暮らしを通して地域とのかかわりを作ることから始めていきます。
- 感染症はじめ、各種のマニュアルについて、現在は日中活動の場としてのものしかありませんが、住まいの場に対応したマニュアル作成を急ぎます。

1. 理事会の開催予定

第64回理事会（2021年6月上旬）

2020（令和2）年度事業報告・計算書類の承認、新理事候補・新監事候補・新評議員候補の選定等。

第65回理事会（2021年6月下旬）

理事長の選任。

第66回理事会（2021年10月下旬）

2021（令和3）年度上半期事業報告・中間決算報告の承認。
第67回理事会（2022年3月上旬）
2021（令和3）年度補正予算、2022年度事業計画・当初予算等の承認。
上記以外に必要な応じて開催されます。

2. 評議員選任・解任委員会の開催予定

第2回評議員選任・解任委員会（2021年6月下旬）
新評議員の選任。

3. 評議員会の開催予定

第50回評議員会（2021年6月下旬）
2020（令和2）年度事業報告・計算書類の承認、新理事の選任等。
第51回評議員会（2022年3月下旬）
2021（令和3）年度補正予算、2022年度事業計画・当初予算等の承認。
上記以外に必要な応じて開催されます。

4. 監事監査の実施予定

2021年5月下旬に監事による監査を実施します。

就労継続支援B型事業所・シャロームの計画

1. 方針

- グループホームが新設されることで、就労継続支援B型事業所の職員体制も変わります。新しい職員の採用もあり、利用者が変化を受け入れやすいよう、「シャロームらしさ」を伝えられる研修を行います。
- 報酬改定により、単価が下がります。新しい利用者確保に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症がいつまで影響を与えるかはわかりませんが、半ば習慣になった感染症対策は継続します。同時に、1年間続いたコロナ禍で「3密」を避けることが通常になり、変わってしまった集団としてのあり様について、状況を見ながら考えていきます。
- 利用者の高齢化が進むにつれ、利用者の健康管理や体力維持に対するシャロームの果たす役割が大きくなっています。医療機関とも連携し、高齢障害者の生活を支えるための知見を深めます。

2. 利用者数

- ・定員：15名。
- ・現員：13名。

- ・うち1名は、他の事業所を利用しているため、週2日シャロームを利用しています。病気療養中の1名には在宅支援を行っています。

3. 職員体制

年度当初は、昨年度と同じ体制です。

- ・常勤：管理者およびサービス管理責任者（兼務）1名
職業指導員1名
生活支援員1名。
- ・非常勤：生活支援員1名（常勤換算0.4名）。

4. 開所日・開所時間

- ・サービス提供時間：月曜～金曜の午前9時30分～午後4時。
ただし、第2水曜は午後2時解散、第4水曜は午後1時解散。
- ・夏季・冬季休暇：8月11日～15日。12月29日～1月3日。
- ・休日の活動：バザー等の販売イベント、日帰り旅行、宿泊訓練、レクリエーション等があります。

5. 日課

- 9：00～ プログラムの確認、記録の記入、作業の準備
- 9：20～ 朝活
- 9：30～ 作業
- 11：45～ 昼食・昼休み・散歩
(感染症対策として昼食の時間をずらしています)
- 13：00～ 作業
- 15：00～ お茶・記録
- 15：25～ そうじ・着がえ・終わりの会
- 16：00 解散

6. 作業内容

- ・自主製品の制作：手漉き紙、ビーズ小物、ハーブを使った香り玉・におい袋等
- ・園芸：花壇づくり、土づくり、草抜き、ハーブの収穫、周辺の清掃等
- ・下請け作業：印刷・製本・発送作業、チラシの糊付け・紙折り、三角くじ等
- ・販売：寄贈物品や自主製品等
- ・今年度も本人の希望があれば施設外実習を実施します。
- ・六番町での作業は8月以降行います。

7. 工賃支給

- ・休まず出勤すれば月額3,000円以上の工賃になるように作業収入・自主製品売上を目指します。

8. その他の活動内容

調理実習

- ・毎週木曜日（第4木曜を除く）。
- ・「食事を作って食べる」の全体を見通せるような調理実習を継続します。
- ・一人調理実習。個別支援計画に基づき、自分一人分の昼食を自分で作ります。
- ・第4木曜日は利用者家族が調理実習を担当していただきます。
- ・第2金曜日と第3金曜日は、利用者家族が食事提供していただきます。

散歩・体操

- ・運動不足やストレスの解消など、利用者の個々のニーズにあわせて実施します。
- ・フレイル予防に取り組みます。

自治会

- ・コロナ禍が収束した後、再開します。

日帰り旅行

- ・感染症の状況を見て実施します。

宿泊体験

- ・家族から離れる経験のため、また、ショートステイを利用しやすくするため、グループホームの建物を利用して宿泊体験を行います。

9. 地域交流

- ・長田ボランティアセンター
- ・長田区自立支援協議会
- ・五番町一丁目自治会

10. 防災・防犯

- ・火災や自然災害を想定した年2回以上の避難訓練を行います。
- ・災害に備えて食品・飲料や燃料、その他必要な物資の備蓄をすすめます。
- ・防犯や安全管理について、職員間の共通理解を図ります。

11. 職員研修、職員会議

- ・社会福祉職従事者の専門性向上のため、オンライン研修を含め外部の研修を積極的に受講します。
- ・一年以内に一度は全職員を対象にした虐待防止研修を行います。

12. 設備・備品

- ・1階トイレと2階トイレのドア、外壁補修など、可能な範囲で補修します。

13. その他

- ・希望者に対して年1回の集団健康診断の機会を提供し、健康管理についての指導を随時行います。
- ・保護者会を必要に応じて開催します。
- ・通常の運営経費は訓練等給付費収入でまかさないです。

共同生活援助事業所・グループホーム・シャロームの計画

1. 方針

- シャロームのグループホームは、入居者の家であると同時に、たくさんの人と出会う場所でありたいと考え、設計が進められました。入居者のプライベートな時間と空間を確保したうえで、地域にも開かれた空間と時間を創り出す計画ですが、入居者の状況を見ながらすすめていきます。
- 基本的には、世話人も少しずつかわる人がたくさんいてほしいと考えています。そのため、新規採用者の研修までにマニュアル作成が急がれます。
- 入居者一人一人がグループホームで落ち着いて生活できる環境をつくるため、それぞれの生活の流儀を理解し、可能なかぎり不満や負担を感じないように調整していきます。

2. 入居者数

- ・共同生活援助：定員5名
- ・短期入所：定員1名

3. 職員体制

- ・常勤：管理者および生活支援員 1名
- ・非常勤：サービス管理責任者（就Bと兼務） 1名
- 世話人 8名

4. 開所日・開所時間

- ・開設年度は、入居者全員に週末帰省を勧めます。金曜の朝、入居者それぞれが日中活動の場所へ向かった後から、月曜の夕方に入居者が日中活動後に戻るまで、グループホームは閉めます。

5. 防災・防犯

- ・夜間の火災や自然災害を想定した年1回以上の避難訓練を行います。
- ・災害に備えて食品・飲料や燃料、その他必要な物資の備蓄をすすめます。
- ・防犯や安全管理について、職員間の共通理解を図ります。
- ・全職員で緊急時の連絡訓練を行います。

6. 職員研修、職員会議

- ・オンライン研修を含め外部の研修を積極的に受講します。
- ・一年以内に一度は全職員を対象にした虐待防止研修を行います。
- ・就労継続支援B型の職員との情報交換を行います。